

確定申告会場は、市会場と掛川税務署会場の2カ所です

収入や所得によって、確定申告会場が異なります。下記のフローチャートを参考に、市会場を希望する人は必ず予約してください。

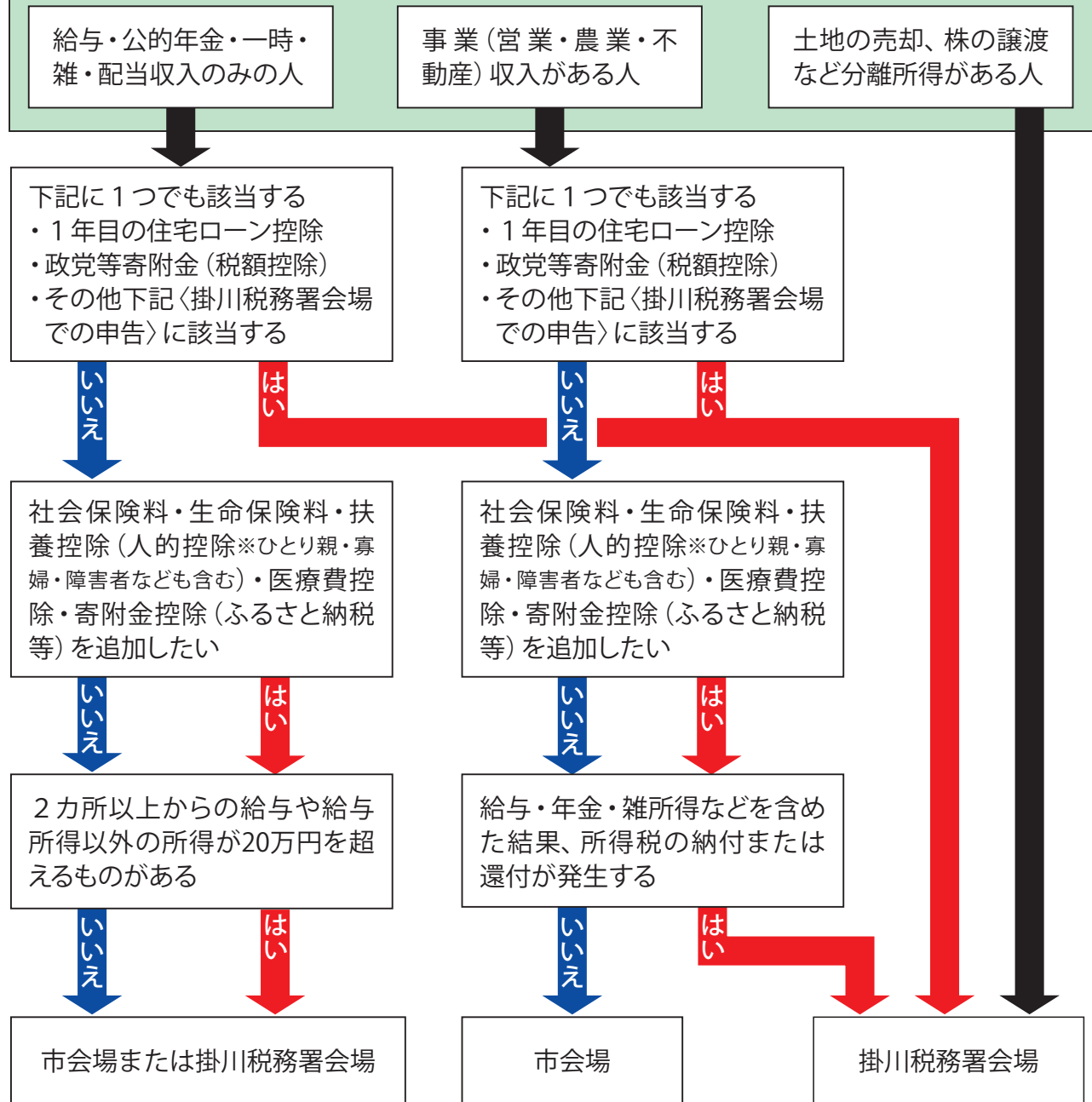
フローチャートは、一例です。
該当しない場合や不明な点は、
税務課市民税係まで
問い合わせください。

会場

市会場：市役所庁舎東館プラザきくる3階会議室、小笠支所会議棟

掛川税務署会場：J A掛川市茶業研修センター（掛川市千羽609-1）

令和4年中（令和4年1月1日～12月31日）の状況



〈掛川税務署会場での申告〉

青色申告、海外への仕送証明を必要とする申告、証券口座の取引に係る配当所得の申告、雑損控除を受ける申告、退職所得の申告、初年度の住宅借入金等特別控除を受ける申告、令和4年中に死亡した人の申告（準確定申告）、過年分の申告、相続税・贈与税・消費税の申告